

平成22年 第6回大分市教育委員会会議録

1. 日 時 平成22年6月24日(木)午後2時59分～午後4時56分

2. 場 所 大分市役所第2庁舎6階 教育委員室

3. 出席委員 一番委員 角山 光邦
二番委員 高橋 英子
三番委員 足立 一馬
四番委員 若杉 順子
五番委員 小林 達也

4. 出席事務局職員

教育部長	阿部 俊作	教育部教育監	原 一美
教育部次長	丸山 四郎		
美術館館長	菅 章	次長兼学校施設課長	堀 美代子
次長兼生涯学習課長	佐々木 紀昭	次長兼文化財課長	玉永 光洋
教育総務課長	後藤 芳史	教育企画課長	澁谷 有郎
教育指導課長	江藤 郁	スポーツ・健康教育課長	秦 希明
人権・同和教育課長	藤澤 淳一	青少年課長	岩尾 亮
美術振興課長	安部 眞		

5. 書記

教育総務課主幹	友 康彦	教育総務課主査	足立 秀雄
教育総務課主査	水田 寿憲		

6. 傍聴人 2名

7. 議 題

(1) 議案審議

- ・ 平成22年度行政評価・実施計画について (教報議第9号)
- ・ 大分市関崎海星館条例施行規則の一部改正について (教議第32号)
- ・ 大分市奨学生選考委員会委員の委嘱について (教報議第10号)
- ・ 大分市公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について (教報議第11号)
- ・ 大分市民図書館協議会委員の委嘱及び任命について (教報議第12号)

(2) 報告事項

- ・ 大分市立小中学校適正配置計画検討委員会について
- ・ 教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価について
- ・ (仮称)大分市学校給食西部共同調理場の配送業務委託事業者の入

札結果について

- ・平成22年第2回市議会定例会における一般議案について
- ・平成21年度補正予算(平成22年3月31日付市長専決)について
- ・平成22年第2回市議会定例会における質問・答弁事項について

8. 会議の概要

委員長 ただいまより、平成22年第6回大分市教育委員会を開会いたします。
(午後2時59分 開会)

委員長 会議に先立ち署名委員を3番委員、5番委員にお願いします。
それでは、議案審議に入ります。

教報議第9号「平成22年度行政評価・実施計画について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

委員 委員長、教報議第9号を審議するにあたり、発議があります。

委員長 許可します。

委員 教報議第9号「平成22年度行政評価・実施計画について」は、本委員会の意思形成過程の段階にある案件であり、本市教育委員会としましては、外部に公表しますと誤解を招く恐れがありますので、審議を秘密会とすることを発議いたします。

委員長 ただいま、教報議第9号の議案審議を秘密会とするとの発議が出されましたが、秘密会とすることに賛成の方は挙手をお願いします。

全委員 (挙手)

委員長 全委員賛成と認め、教報議第9号の議案の審議は秘密会とします。

(審議の結果、教報議第9号「平成22年度行政評価・実施計画について」は、原案のとおり承認する。)

委員長 それでは次に、教議第32号「大分市関崎海星館条例施行規則の一部改正について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

次長兼生涯学習課長 教議第32号「大分市関崎海星館条例施行規則の一部改正について」ご説明申し上げます。

本件につきましては、施設における指定管理者制度の導入及び研修室の一般貸出の廃止に際し、今月の市議会において大分市関崎海星館条例の一部改正が成立したことに伴い、研修室の規定に関する条文を削除し、新たに指定管理制度導入に関する規定の整備を行おうとするものです。

主な改正点につきましては、研修室の使用に関する規定の第3条から第5条及び7条を削除し、条を繰上げるとともに、指定管理者に関する規定を、第10条から第15条にわたり追加しております。

以上のことにつきまして、本委員会で審議いただき、ご決定をいただこうとす

るものでございます。

以上でございます。

委員長 ご質問などありませんか。

全委員 (なしとの声)

委員長 それでは採決いたします。教議第32号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員 (異議なしとの声)

委員長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

それでは次に、教報議第10号「大分市奨学生選考委員会委員の委嘱について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

教育企画課長 教報議第10号「大分市奨学生選考委員会委員の委嘱について」ご説明申し上げます。

大分市奨学生選考委員会委員については、先般5月21日に7名について委嘱及び任命を行っておりますが、この度、一部の推薦団体における役員改選に伴い、平成22年5月28日付けで、1名の委員を新たに委嘱いたしましたので、報告し、ご承認をいたごうとするものであります。

なお、今回委嘱いたしました委員の任期は前任者の残任期間である平成24年5月20日まででございます。

以上でございます。

委員長 ご質問などありませんか。

全委員 (なしとの声)

委員長 それでは採決いたします。教報議第10号は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

全委員 (異議なしとの声)

委員長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり承認されました。それでは次に、教報議第11号「大分市公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

次長兼生涯学習課長 教報議第11号「大分市公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について」ご説明申し上げます。

本件は、現在委嘱しております大分中央、大分西部公民館の公民館運営審議会委員につきまして、平成22年5月31日で、委員の任期が満了したことに伴い、平成22年6月1日付けで、新たな委員を委嘱及び任命いたしましたので、報告し、ご承認をいたごうとするものでございます。

なお、今回委嘱した委員の任期につきましては、平成24年5月31日までの2年間でございます。

また、大分南部公民館運営審議会委員につきまして、小中学校長、自治委員連絡協議会会長及び地区PTA協議会の代表など選出団体の委員の交替に伴い、学校長を除き後任の委員を平成22年5月1日付けで委嘱いたしましたので、報告し、ご承認をいただこうとするものでございます。

なお、今回委嘱した委員の任期につきましては、前任者の残任期間となっております。

以上でございます。

委員長 ご質問などありませんか。

全委員 (なしとの声)

委員長 それでは採決いたします。教報議第11号は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

全委員 (異議なしとの声)

委員長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり承認されました。

それでは次に、教報議第12号「大分市民図書館協議会委員の委嘱及び任命について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

次長兼生涯学習課長 教報議第12号「大分市民図書館協議会委員の委嘱及び任命について」ご説明申し上げます。

本件は、大分市民図書館協議会委員につきまして、選出団体の委員の交替に伴い、後任の委員を委嘱及び任命いたしましたので、報告し、ご承認をいただこうとするものでございます。

なお、委員の任期につきましては、前任者の残任期間となっております。

以上でございます。

委員長 ご質問などありませんか。

委員 協議会の委員は全部で何名いるのですか。

次長兼生涯学習課長 現在、9名でございます。

委員長 ほかにご質問ございませんか。

全委員 (なしとの声)

委員長 それでは採決いたします。教報議第12号は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

全委員 (異議なしとの声)

委員長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり承認されました。

それでは次に、報告事項の説明を求めます。

教育企画課長 報告事項1点目「大分市小中学校適正配置計画検討委員会について」ご報告申し上げます。

6月3日に開催いたしました第1回の会議では、「大分市立小中学校適正配置計画」の策定に係る検討委員会の役割や検討事項の確認、会議の公

開や傍聴に関する協議、平成14年8月に提出された「大分市立小中学校における適正配置についての報告書」及びそれ以降の動向並びに児童生徒数の推移等についての説明と質疑応答が行われました。

会議の要旨につきましては、資料にあるとおりでございます。

計画策定のスケジュールにつきましては、検討委員会の会議を8回開催する予定であり、平成23年8月には「報告書」を提出していただき、その後、教育委員会において平成23年度中に計画を策定したいと考えております。

以上でございます。

委員長 ご質問などありませんか。

委員 4の議事のところに、「イメージ図」というのがありますが、私達には出していただいていたものですか。

教育企画課長 「イメージ図」と申しますのは、これまでの平成14年8月の報告書から、その後の動向（市町村合併や小学校1、2年生の30人学級等）を描いたものでございまして、お配りしてるか失念いたしておりますが、後ほど改めて提示したいと思います。

委員長 ほかにご質問はございますか。

全委員 （なしとの声）

委員長 それでは、次の報告事項の説明を求めます。

教育企画課長 報告事項2点目「教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価について」ご報告申し上げます。

平成19年6月「地教行法」が一部改正され、平成20年4月1日に施行されたため、各教育委員会において、法の規定に基づき、事務の管理・執行の状況について毎年、点検及び評価を行いその結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することが義務付けられました。

本市教育委員会といたしましては、平成20年度に策定した「大分市教育ビジョン」の施策の指標103項目を対象として、評価点検を行い、本委員会の議決を経て、市議会への提出及び公表をいたしたところでございます。

別冊の「報告書(案)」をご覧ください。

点検・評価のイメージとしては、2ページ「(3)点検・評価のイメージ」の図に示していますように、まず、教育委員会事務局において自己評価をし、その評価結果について、学識経験者による外部評価を実施します。その意見をまとめ、教育委員会に諮り、議決のうえ、市議会に提出及び公表するという手続きでございます。

なお、学識経験者に対します説明会は、6月29日に行うことにしております。

次に、報告書の構成といたしましては、昨年度同様でございますが、4ページからが「教育委員会の活動及び運営状況」、10ページからが「教育ビジョン」の点検・評価結果となっております。

今後は、7月の本教育委員会におきまして、報告書の議決をお願いしたいと考えております。

以上でございます。

委員長　ご質問などありませんか。

全委員　（なしとの声）

委員　21年度実績で23年度指標となっておりますが、例えば13ページの中で23年度指標を超えてる分がありますが、指標を訂正するということはしないのですか。

教育企画課長　「教育ビジョン」は平成28年度を目標としておりまして、20年度から23年度までを第1期としておりまして、2期に入るときに目標値の設定を含めて見直しを行おうとするものであります。ですから、すでに計画をオーバーしているものもございます。

委員　ボランティアのこととか、地域の方が学校教育に参加してくださっているというのは、とても素晴らしいことだと思います。

学校現場の人達が、それを知ることによって、相互作用がよい方向に行くのではないかと思います、とてもいい資料になるのではないかと思います。

委員長　ほかにご質問ございませんか。

委員　（なしとの声）

委員長　それでは、次の報告事項の説明を求めます。

スポーツ・健康教育課長　報告事項3点目「(仮称)大分市学校給食西部共同調理場の配送業務委託事業者の入札結果について」ご報告申し上げます。

本件は、平成22年9月1日から稼働開始予定の、(仮称)大分市学校給食西部共同調理場から小中学校18校に給食を配送する配送業務委託事業者が決定いたしましたので、ご報告するものでございます。

入札は、4月28日に一般競争入札で行なわれ、入札には3社からの応札がありました。

入札の結果、大分市大字大在2番、ニッポー物流サービス株式会社大分港営業所が、2億8,917万円で落札をいたしました。

なお、契約期間につきましては、平成22年9月1日から平成27年3月31日までの4年7ヶ月でございます。

以上でございます。

委員長　ご質問などありませんか。

全委員　（なしとの声）

委員長　それでは、次の報告事項の説明を求めます。

教育総務課長　これ以降3点につきましては、今月開催されました第2回市議会定例会に関する事項について、ご報告申し上げます。

まず、報告事項4点目「平成22年第2回市議会定例会における一般議について」ご報告申し上げます。

教育委員会関係の議案は、「大分市公民館使用料徴収条例の一部改正」ほか条例改正案が4件、「損害賠償の額の決定並びに示談について」の報告事項が1件でございます。

内容につきましては、前回の本委員会でご説明し、ご決定及びご承認をいただいたものでございまして、「条例の一部改正」につきましては原案どおり可決、成立し、「損害賠償の額の決定並びに示談」につきましては原案どおり承認されましたことを、ご報告申し上げます。

以上でございます。

委員長 ご質問などありませんか。

全委員 (なしとの声)

委員長 それでは、次の報告事項の説明を求めます。

教育総務課長 次に、報告事項5点目「平成21年度補正予算(平成22年3月31日付市長専決処分)について」ご報告申し上げます。

関係資料にございますとおり、平成21年度教育費の補正前の予算額は、193億935万5千円でしたが、市長専決処分補正額は、6億6,999万8千円の減額で、補正後の額は186億3,935万7千円となっております。

内容につきましては、前回の本委員会におきまして、ご説明し、ご承認いただいたとおりでございます。

以上でございます。

委員長 ご質問などありませんか。

委員 繰越明許費とはなんですか。

教育総務課長 21年度の事業のうち、年度内に終了せず、22年度に繰り越したものでございます。

委員長 ほかにご質問はございませんか。

全委員 (なしとの声)

委員長 それでは、次の報告事項の説明を求めます。

教育部長 報告事項6点目「平成22年第2回市議会定例会における質問・答弁事項について」ご報告申し上げます。

(概要について説明)

以上でございます。

委員長 ご質問などありませんか。

委員 倉掛議員は、どういう意図で質問されているのでしょうか。

教育部長 私立を含めて入学式や卒業式をきちんとしてほしいという意向だと思います。

委員長 ほかにございませんか。

全委員 (なしとの声)

委員長 他に何かありませんか。

美術振興課長 「ようこそ魔法の美術館 親子で楽しむ光のアート」について(お知らせ)

委員長 ほかには何かありませんか。

次長兼文化財課長 「伝統文化の報告書の刊行」について(お知らせ)

委員長 ほかには何かありませんか。

教育総務課長 ご報告でございますが、今月開催されました市議会において、6月27日を持って任期が満了となります高橋委員さんの再任の議案が上程され、原案通り可決したことをご報告いたします。

2期目に入りますが、今後ともご指導のほどよろしくお願い申し上げます。

次に、次回の教育委員会及び8月の教育委員会の日程につきまして調整をお願いいたします。

次回7月の教育委員会は、7月29日(木)午後3時00分～ をお願いいたします。

8月の教育委員会は、通常、8月26日(木)に開催させていただくところですが、当日及び翌27日(金)にかけて、熊本県阿蘇市にて平成22年度九州地区市町村教育委員会連合会の総会が開催予定となっております。

これには、例年、会長の若杉委員長と副会長の足立教育長にご出席いただいておりますので、定例会議の開催日につきましては後ほど、事務局の方で調整をさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

また、本日の会議終了後は「教科用図書の選定について」学習会を開催したいと考えております。

以上でございます。

委員長 ご質問などありませんか。

全委員 (なしとの声)

委員長 他に何かありませんか。

全委員 (なしとの声)

委員長 これをもちまして、本日の会議を閉会いたします。

(午後4時56分 閉会)